

原康建設株式会社

認定番号：22004

新規認定日：令和4年6月1日



原康建設(株)

〈達成している項目〉

28の取組項目中、17項目達成!

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格試験費用の支給制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善、正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある
-------------------	----------------------------------

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・深夜残業を原則禁止している
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・年次有給休暇の計画的付与制度がある
業務改善の推進	・労働者の休暇取得状況を把握している
	・業務マニュアルの整備

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある ・男性の育児休暇取得の推進

(4) ダイバーシティの推進

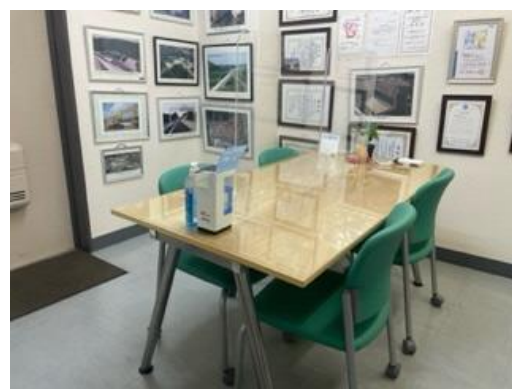
若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
高齢者の活躍の推進	・定年制度の廃止
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・就業規則で、他の会社等の業務への従事を禁止としていない（兼業・副業の促進）

〈ひとことコメント〉

平成11年創業、主に九州で建設（土木）工事を行っている会社です。
各種休暇や資格試験費用の支給制度があり、社員の資格取得の奨励や長く働き続けられるような環境づくりに取り組んでいます。
今後も社員が公私ともに充実した生活を送れるよう働き方改革を行っていきます。



▲会社からの眺め



▲社内の様子